

第2回庄内町立図書館協議会 会議録

- 1 開催日時：平成30年11月15日（木）午後6時～午後8時30分
- 2 開催場所：庄内町立図書館 2階会議室
- 3 出席委員：小野寺姫、小野寺博、松田透、高梨道明、仲條一志
- 4 事務局：社会教育課長、庄内町立図書館長、係長、主任

1 開 会

館長

これまで5回整備検討会を開催し、煮詰めて来た図書館整備計画についてご審議をいただくのが中心的な協議事項であり、よろしくお願ひしたい。

本日皆さんのご意見を受けて、次には教育委員会に提出する。図書館協議会としては最後の検討となる。十分ご審議いただければと思う。本日事前には資料を配布しているが、改めて係長から説明させていただく。

2 あいさつ

図書館協議会委員長

暖冬で「今年は暖かい冬だな」と思ってホッとしているが、例年と違うことがあると色んなところに弊害も出て来る。今年は天気が良くて順調だったのに、いざ稲刈りをすると米のあがりが悪い。思いがけないことが起こる。

無理やり図書館に結び付ける訳ではないが、今どんどん変わって行く時代の中でそれに対応して行くことも必要だが、例年という基準値になる軸も大切になる。事前にいただいた資料を見た時に、図書館の役割がきちっとあげられていたので、考えながら読ませていただいた。

今日は、この基本計画について議題になるので、皆様方からはいつもどおり活発なご意見をいただきたい。

3 協議事項

座長：委員長

《事務局》

- ・本日の資料の確認。追記箇所の説明。
 - ・「第1回庄内町立図書館協議会会議録」未準備お詫び。本日分と併せて送付。
- (1) 庄内町立図書館整備基本計画（案）について

《事務局説明》

- ・ポイントを説明。
- ・これまでの経過と今後の予定を説明。

【委員長】長い長い物語を読んだような気持ちになった。皆様の方から、事前に資料を見ながら思ったこと、今日改めて説明を聞きながら思ったこと、ありましたらいただきたい。

【委員】壮大な物語のような素晴らしい資料だと思った。情熱を感じる資料になっている。この基本計画というものは、最終的には教育委員会を経て全員協議会の審議なのか。

【事務局】直近のスケジュールとしては、そうである。

【委員】この基本計画のターゲットは、誰に向けて作られたものなのか。

【事務局】まず基本的には、町民の方向けという基本スタンスである。町の施設を建てるということで、町民の皆様に対してご理解をいただくための基本計画である。また、もうひとつ、町各関係部署、関係団体、議会も含めて、そういう皆様にもご理解をいただくための計画として作らせていただいた。

本町の場合、まず皆さんに改築し、新しい図書館像を具現化していきたいということをご理解いただくことがスタートである。他の自治体の基本計画は仕様書的で、冊数や部屋の構成が大半の基本計画となっている。本町の場合は、新しい図書館の必要性について前段に大きく盛り込んであることが特徴となっている。

【委員】これだけ素晴らしいものを作ったのだから、町民の方にどのように理解していただくのか。どんな範囲まで発信するのか。

【事務局】整備の基本計画に関しては、各町民の皆様配布するものは考えていない。

【委員】各種委員会という組織立ったメンバーには何か機会があれば提供するということが理解していいか。当然、議会にも提供するのか。

【事務局】議会には必ず説明する必要はある。他の組織や町民への提示は今後必要に応じて検討する。

【委員】これだけしっかりまとめたので、もう少し他の人に提供することも考えるべきである。

【社会教育課長】図書館は社会教育施設になるので、社会教育委員には配布を考えている。

【委員】パブリックコメントには、庄内町立図書館整備基本計画（案）一式載っているのか。

【事務局】各公民館、総合体育館、響ホール、本庁舎、立川支所には、文書で置いてある。さらに、町のホームページで公開されている。

【委員】その周知というのは、「よめっちゃ（庄内町立図書館だより）」にも載っているのか。

【事務局】「よめっちゃ」には載せていない。パブリックコメントは、教育委員会定例会に間に合わせる必要があり、公開、意見を徴収する期間も多少短期間にならざるを得なかった。

【委員】「パブリックコメント実施中」という周知はどうか。

【事務局】各施設の窓口に明示しており、町のホームページには、トップ画面に出している。

【委員長】広報に載っている場合もあるが。

【事務局】ちょうど5日号や20日号が出るタイミングだと、そのように載せている場合もある。

【委員】「トイレ・授乳室」の特記のところに「授乳室とおむつ交換台は、男性も利用できるようにする」とあるが説明をお願いします。

【事務局】今は父親ひとりで赤ちゃんを連れて来るケースが決して特別なことではない。例えば、女子トイレにしかおむつ交換台が無い場合、連れて来た父親がおむつを交換する場所が分からなくなるので、そういうことに対応するために男性も利用すると表現した。

【委員】建物の面積があつて色々分けられているが、スペース別面積の目安の1階の「一般開架」の「ブラウジングコーナー」、2階の「開架・閲覧スペース」、「個人学習スペース」、この3つの大きな違いは何か。

【事務局】ブラウジングは、雑誌や新聞が置いてあるコーナーである。

【委員】ここでいえば下のホールのような機能か。

【事務局】同じ機能を持ったコーナーである。

【委員】一般閲覧スペースは、机・椅子を置いていて、本が見られるのか。

【事務局】配置したいと考えている。

【委員】「学習スペース」は2階に造るのか。

【事務局】学習スペースは、現在の2階学習室の機能が学習スペースとなる。

【委員】説明の中では「一般の人も」という書き方をしているが、一般の人も使えるということか。

【事務局】学生も一般の方も利用できる。

【委員】小学生から一般と書いてあるので誰でも使える。下にある閲覧スペースと学習スペースは同じような機能を持つということか。

【事務局】他館の例では、机や椅子の仕様も閲覧スペースと学習スペースの形状は全く違う。一般閲覧スペースの机や椅子は、ゆったりして読書に適したような造りになっているし、学習スペースは仕切りがあったり、グループで学習できるような椅子や机が設置されている。

【委員】大きな違いはないということか。下で本を探して、上に来て、そこで見てもいいのか。

【事務局】来館者の自由である。

【委員】関連するが、下で本を借りなくても、上に持って行ったもので勉強するのは可能か。

【事務局】可能である。

【委員】本を借りないといけないということはないということか。

【事務局】そういう制限はない。

【委員】※基本計画の4箇所の誤字の指摘について修正。

【委員】※「Wi-Fi」「インターネット」の集計方法についての指摘について修正。

【委員】※『新・まちづくり計画』の表内の表記の仕方について指摘について修正。

【委員長】三点あるが、

- ①「7 開館時間及び休館日について」開館時間を冬季と夏季を分けているが、広く町民が利用しやすいことを考えると、通年同一開館時間とすべきである。
- ②「3 職員体制について」、まず十分な人材が必要ということだが、その項目の「優れた職員」と限定する言い方はどうなのか。むしろ町の職員配置に関わる観点が必要になると思う。
- ③まちづくりの中で「広がる図書館」のイメージ図、「駅前クラッセ」「中心商店街」の表記について、「商店街」部分は「中心商店街」に限定してよいのか。「駅前クラッセ」だけが固有の施設名になっているが、他の表記と比べてアンバランスではないか。

【社会教育課長】クラッセの施設名を入れたのは理由がある。

【事務局】クラッセを基点にして、クラッセから記念館やハナブサ醤油を回る「小さな旅コース」という観光コースとしての連携事業を行っている。他に今停滞しているが、2階にミニ図書館として本棚を設置している。そこをキーポイントのひとつとして活かしていければと考えている。

【社会教育課長】中心商店街も今連携して事業をやっている。

【事務局】「おもしろちゃあまるめ Show 店街」には、ここ2年「移動図書館」として参加している。そういう具体的な動きがあり、「中心商店街」と表記した。

【社会教育課長】今後の取り組みを載せるより、現にやっていることを載せている。

【事務局】今受けたご指摘について、それぞれもう一度精査する。開館時間は通年同じ方

が望ましいことは理解できる。

【委員】自分では分かっていたつもりでも「12月から開館時間が変わっていた」ということもあり得る。

【委員長】学習室でも平田の場合は、そこだけ利用時間が長い。冬季でもせめて夜7時というのはいかがでしょうか。

【事務局】実際新しく開館している図書館は、指定管理や民間委託のため極力休館日も最小限に抑え、閉館時間も午後8時や9時のところも増えてはいる。逆に直営だとなかなかそこまではなっていない。

【委員長】新たに延長して8時ではなくとも、夏は7時までやっているのだから、冬も通年でできないか。

【委員】冬時間というのは通勤関係の配慮ある。昔はそのような運営が多かったが、今はそういう環境にないのではないか。

【事務局】委員の皆さんの意見が多いということであれば、通年9時半から7時まで、土日・祝日は5時までという事で検討したい。

【委員】職員の皆さんの勤務時間も関係してくるのではないか。

【事務局】フレックスタイムで勤務しているので可能である。現状では冬は5時から6時まで開館しても来る方は極めて少ないが、リニューアル後は、そうではないと思う。

【委員】逆に子ども達が勉強するスペースが大きくなるなら来るかもしれないし、保護者が迎えに来ることを考えると7時くらいの方が来やすい。

【社会教育課長】スタートを30分遅らせていることもあり、通年の開館時間に直したい。

【委員長】新たに延長するのではなく、その代わり土日は5時までの開館。これも民間からいえば違和感が残るのいかがか。

【社会教育課長】ご指摘のあった「優れた職員」の表記は、「優れた」を取ればいいのでは

ないか。

【委員】「優れた」の表現がいいか悪いは別として、欲しいのは優れた職員であり、専門的な知識を持っている学芸員を専属的に配置したい。新たな施設を作る上で、学芸員の安定した雇用が不可欠であるということだと思う。

【事務局】司書も同様に考えている。

【委員】司書のレファレンスサービスと再三うたっているが、それも誰でもできる訳ではない。

【委員】レファレンスは専門的な知識を持ち、ある程度長くやってないと分からない。短期間での配置転換で動いては困難な仕事だとすれば、「優れた」を「専門的な仕事のできる人」という表現にしたらどうか。

【事務局】ここに記した意味は、専門的なスキルが必須条件ということと、もうひとつ目指そうとしているのがサードプレイスという考え方である。ただ司書として優れているというだけではなく、多様な人に関わり、受入れるだけの居心地のいい場所を維持管理できるような、マネジメントもできる資質を持った人が欲しいという考えである。

【委員】人数的なものも書きたかったのではないか。この計画を推進していくにあたって、適正な職員数の配置というところで、適正な人数、優れた資質を持った方が必要だということがさらに見えた方がいい。

【委員長】質も大切かもしれないが、人手、頭数という部分も第一前提となる。長くいることによってその人の質も向上してくる。

【委員】司書は図書館や学校間で移動があるのか。

【館長】図書館だけで移動はない。

【委員】司書で採用しても学芸員で採用しても勤務地はここか。

【社会教育課長】勤務先は図書館、こういう勤務条件でどうかということで募集している。一般職非常勤職員として、今は6時間勤務のパート職員である。

【委員】年数は、期限なしなのか。

【社会教育課長】期限は一応ある。ただ、平成32年度から制度が大きく変わって「会計年度任用職員」になる。今その制度設計を始めるところなので、雇用条件は変わるかもしれない。

【委員】1年更新でもいいから本人の希望で継続できればいい。

【社会教育課長】現在は司書も3年が限度となる。

【委員】ちょうど覚えた頃に雇用期限となるのか。

【館長】再度面接を受け、継続雇用も有り得る。

【委員】古文書に関わる人材は、もっと長いスパンでやっけて行かないと難しいのではないか。

【事務局】調査研究が手薄になる。学芸員も同じである。記念館で抱えている美術品の深い調査研究がなかなか進まない。

【委員】学芸員と司書の両方の資格を持っている人はいないのか。両方の仕事ができる。長く続けていくためには6時間という短時間でできるかというところでもない。例えば、複数名在籍し、3年をずらして勤務して貰えばノウハウが継がれていく。人件費のこともあるが。

【委員長】「現在より多い適正職員の配置」の表現もできるが、この内容で皆さんに十分伝わっているようだ。

【委員】2万人を基準人口としているが、今後の人口動態の推移を鑑み、1.5万人～2万人の目標基準値を掲載すべきではないか。

【社会教育課長】庄内町の人口推計は2040年において1万4千数百人と出ている。

【館長】人口減は今後必ず問題になる。人口減少の中で、1万5千人でも目標基準値はたいして変わらないことをきちんと示すべきである。

【社会教育課長】 1万人だと目標基準の面積が大幅に減るが、1万5千人では1,349.2㎡となっている。

【委員】 1万5千人～2万人目標基準の面積を記載してはどうか。

【委員】 数値は国が定めたのか。計画によって、逆に魅力のあるものを造れば人口増につながると売りにして行けばよいのではないか。

【事務局】 アドバイザーの助言では、図書館の整備は「そこに暮らしてる人の満足度や幸福度を上げる施設かどうか」ということ。それを数値化しようとするのは難しいが、究極のところは、そういうことだと言っている。

確認として「駅前クラッセ」と「中心商店街」の表記は、もっとふさわしい表現方法はあるか。

【委員長】 例えば、「町湯」や「響ホール」でイベントする場合は、「交流施設」という表現もある。

【社会教育課長】 「他にも響ホールや町湯、いろんな観光施設と連携し進めます」という記載の仕方もあるが、この計画では、あくまでも現在連携している例示として記載している。

【委員長】 水彩画記念館は図書館建設の工事中は休館するのか。

【事務局】 騒音で絵を鑑賞する環境でなくなるため休館としたい。

【社会教育課長】 第7章庄内町立図書館整備のスケジュール等の2019年度事業スケジュールの「計画・設計」項目で「測量・地質」を「地質」のみとし、「測量」を削除したい。

【委員】 改築中の図書館運営について「役場新庁舎完成後の立川庁舎を活用する」となっているが、工事中は本を借りるには立川まで行かないといけないのか。年配の人は大変になる。せめて取りに行かないでインターネットで予約し、どこかに届けて貰えたらありがたい。公民館でもいいのではないか。

【委員】 本庁舎もよいのではないか。

【館長】 今後検討してみたい。

【社会教育課長】 その場合、各係にはお願いできないので、今いる図書館職員で対応するしかないのではないかと。

【館長】 職員が立川から持って来るしかないが、持って来ても誰か管理する人がいないといけない。

【委員】 各公民館にお願いできればありがたい。

【社会教育課長】 現状では厳しいが検討したい。

【委員】 第7章庄内町立図書館整備のスケジュール等の整備事業費について、図書館システム関連の費用等、詳細な内容の記載がないが、新図書館には自動貸出機等、新たなシステム機器の設置は予定されているのか。

【事務局】 備品購入費等、事業費の中で検討していく。引っ越し費用等も算定される。システムもアップグレードとなる。読書手帳のシステムは入れるか未定である。ただ、出入口は1箇所であればよいと考えているため、ICタグは入れるつもりはない。ICタグのシステムは、5年に1回の契約更新が想定されるが、そのたびにコストがかかることになる。

【委員】 設置費用はどのくらいか。

【事務局】 ICはゲート1台で200万円程度との情報もある。それに10万冊以上ひとつずつにICタグをつけなければならない。やれば蔵書管理、蔵書点検は楽になるが、コストがかかりすぎる。やっているのは市レベルであり、町村は二の足を踏む状況である。

【委員】 今の図書館は本の開架冊数の少なさにがっかりする。

【事務局】 開架スペースが狭く、本棚が少なすぎて、普通の図書館なら当たり前開架に置いている本も、閉架に移動せざるを得ない。

【委員】 新しい図書館では改善するのか。

【事務局】開架スペースが広がるため、開架冊数が大幅に増える。

【委員】10万冊は並ぶのか。

【館長】全部で6万冊と想定している。現在、一般開架が約1万7千冊であり、それを4万冊程度まで伸ばそうとしている。新刊を増やしていきながら、段階的に6万冊にして行こうと思っている。児童書や郷土資料も含めて6万冊となる。

【委員】借りたものを返す手間が大きい。ボランティアか何かを求めたらどうか。

【事務局】今と同じ職員数では同じ仕事を維持するのは大変だと予想される。

【委員長】他に何か。図書館建設への情熱は通じると思うが。

【委員】西庁舎に支援センターが来るが、広場があるだけなのか。

【事務局】職員も何人かは分からないが配置される予定である。

【委員】サードプレイスとして学校に行けない子も受入れる、見渡せる環境とのことだが、そういう子達が来た時に、指導するのは大変かもしれないが、可能なら、授業の様子がそこで見られるような形までできないだろうか。

【館長】現状では難しい。

【委員長】専門性を持ったものではなく、居場所をかねられたらよいと思う。見通しが良く、お母さんが本を選んでいても見えるような環境がほしい。

【事務局】できるだけ死角を減らしたい。職員も目が届く間取りにしていきたい。

(2) その他

特になし。

4 その他

12月に予定していた協議会は本日を以てなし。次回は年度末、2月22日（金）午後6時からとする。